

令和2年度
学 校 教 育 計 画



大阪府立布施高等学校
(全日制の課程)

目 次

1 学校教育活動の方針

(1) 学習指導の方針	2
(2) 特別活動の方針	2
(3) 道徳教育及び生徒指導の方針	2
(4) 進路指導の方針	2
(5) 人権尊重の教育の方針	3
(6) 健康管理と指導の方針	3
(7) 学校組織の運営方針	4
(8) 教員の研修方針・研修計画	5

2 校務分掌

(1) 校務分掌表	6
(2) 学年主任、ホームルーム担任一覧表	7
(3) 部活動顧問・活動生徒数一覧表	8

1 学 校 教 育 活 動 の 方 針

(1) 学習指導の方針

未来を切り拓く創造的な思考力と社会を生き抜く人間力を身につけ、グローバルかつローカルな視点を携えた社会をリードする人材を輩出する学校をめざす。

1. 次の4つの資質を兼ね備えた生徒を育成する。

- ①グローバルかつローカルな視点を携えて「世の為、人の為」に個を磨き、自己成長を習慣化できる生徒
 - ②幅広い教養（リベラル・アーツ）を身につけ、思考力・判断力・表現力・行動力を備えた生徒
 - ③己を知り、社会を知り、世界を知り、人生を描くことが出来る生徒
 - ④自他を認め、まごころと思いやりを持って、人と繋がり、地域・社会と繋がり、世界と繋がる、心身ともに健全で規律ある生徒
2. 教職員は、「教学相長」の創立時精神を踏まえ、「チーム布施高」として、その資質・能力の向上を図り、教育内容の充実と環境整備に努める。

(2) 特別活動の方針

心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度、自己を生かす能力を養う。また、急速なグローバル化に十分対応でき得る国際感覚を養成する。そのため、次の点に特に留意する。

- 1 クラス活動・地域活動・部活動・自治会活動等を通し、協業の大切さと素晴らしさを体得させる。
- 2 「自主自律」の精神を学ぶ中で、健全な判断力と道徳的能力を育成する。
- 3 協同の精神と責任感を養い、社会性を高め、地域に、ひいては世界に貢献しうる市民としての資質を育成する。

(3) 道徳教育及び生徒指導の方針

1 道徳教育

人間としての在り方・生き方に関する教育を授業・特別活動等すべての学校教育活動の中で行ない、生徒の市民性を高める。

2 生徒指導

生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、公共の精神や社会規範を尊重する意識や態度を育てる。そのため、生徒指導体制の充実、関係機関や家庭・地域との連携を図っていく。また、時間管理や挨拶など、基本的生活習慣の一層の定着を図る。

(4) 進路指導の方針

目 標：自ら学び、自ら考え、自ら行動できる生徒の育成

- ① 1 学年 学習習慣の定着・学習の基礎固め・生活習慣の確立・進路に対す

る意識づけの支援

② 2 学年 進路決定に関する情報収集・進路実現に向けての準備の支援

③ 3 学年 進路実現に向けての具体的な対策と準備・志望先の最新の情報収集の支援

基本方針：①ひとりひとりの生徒に寄り添う進路指導をめざす。

②「総合的な探究の時間」等を活利用して課題解決学習を行なう中で、社会との関わりについて考えさせる。

③各学年の取組みを進路指導部で共有し、連携を図る。

④外部関係機関を活用する。

⑤各種進路関係資料の充実を図る。

(5) 人権尊重の教育の方針

あらゆる人権を尊重するという精神に基づき、校内はもとより、地域・家庭・関係諸機関とも連携して課題解決に取り組む。また、人権HRや人権行事、国際理解教育等を通して、自分を認め他者を認める心を養う。その際「人権教育基本方針・人権教育推進プラン」等に留意し、人権教育を計画的・総合的に推進する。また、教職員の人権意識向上を図ることに力を入れ、以下に基づき教職員人権研修計画を立てる。

1 校外での各種研修・交流会に積極的に参加するとともに、その研修成果を他の教職員に積極的に伝達する。

2 校内での研修を開き、全職員の共通理解と認識を深める。

3 専門家等を招いて講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。

4 差別や人権侵害を見のがさない人権意識を高めていく。

(6) 健康管理と指導の方針

健康管理の指導については、次に示す学校保健安全計画に基づいて計画的に実施する。

1 学校保健計画

ア 学校保健委員会（校長、教頭、保健主事、養護教諭、保健部、学校医、学校歯科、学校薬剤師、保護者代表）との連携を図り、学校保健活動の推進をめざす。

イ 保護者に対する適切・丁寧な連絡・助言（担任を通じて）

ウ 教職員間の密接な連絡と情報共有、教職員研修の企画

エ 環境衛生の指導、清掃の実施（学期に1～2回の大掃除等）

オ 部活動、合宿、学校行事等に際しての健康診断及び安全指導

カ 生徒保健委員による各クラスの健康管理及び安全指導

キ 支援教育コーディネーターを設置し、教育相談委員会・担任・学年団がスクールカウンセラーの助言も参考にし、綿密に連携しながら要配慮生徒等のサポートを行なう。

ク 要配慮生徒については学校と保護者・校医・主治医等とが十分に連携をとるよう努める。

2 学校安全計画

- ア 運動施設の整備・点検
- イ 用具、器具の完備（安全管理）
- ウ 体育授業時における準備運動の徹底
- エ 部活動時における安全指導
- オ 登下校時における事故防止及び自転車通学者に対する安全指導
- カ 学校行事における安全対策
- キ 防災避難訓練の立案・実施

（7） 学校組織の運営方針

組織力や指導力を含めた総合的な「学校力」を高めるべく、機能的な学校運営ができるよう、学校改革に取り組む。そのため、次の点に特に留意する。

- 1 社会の変化や地域の期待に応えるために、校長のリーダーシップのもと「RV+PDCA」サイクルを確立していく。
- 2 プロセス・アプローチの手法を取り入れ、教育活動全般における高位平準化を徹底させる。
- 3 中学生・保護者・中学校や教育関係者・地域住民等に対し、本校教育活動の特色を正しく情報発信するため、広報活動（学校説明会、ホームページ等）の一層の充実を図る。
- 4 生徒の自尊感情の育成や人権侵害事象の未然防止に向け、研修等を通して教職員の人権意識の向上を図る。
- 5 校務処理システムを整え、ICT 機器を積極的に活用することで、校内イントラネット構築による校務の効率化と情報の共有化を図る。同時に「生徒個人情報取扱要綱」等に基づき、個人情報を厳正に取り扱う。
- 6 緊急事態においても教職員が適切・迅速に行動できるよう、平素から危機管理の意識を高める。

（8） 教員の研修方針・研修計画

学習活動を中心とする教育活動の充実が求められている中、教職員は一人ひとりが教育に携わる者としての責任を自覚し、各教育活動における「RV+PDCA」サイクルを通して力量を高める必要がある。そのため、府教育センター等が実施する研修をはじめ、校内外の研修を活用し、その成果が教職員全員の研修に資するものとなるよう取り組む。また、教職員のコンプライアンス意識を徹底させ、ハラスメントや体罰の防止等、教職員の人権意識の向上を図る。

年間を通して計画的に以下の研修等に取り組むとともに、教科の枠を越えてアクティブラーニングについての研修を行う。

○ 教職員研修等の年間計画

分掌・教科	前 半	後 半
運営委員会	全・定合同運営委員会協議（４月）	職員研修 ２月
教 務	教務研究会に参加 教務研究会地区部会に参加	教務研究会に参加 教務研究会地区部会に参加 教育課程の研究
生徒指導	「本校生徒の生活指導上の諸問題」 「年間指導計画の策定に関わる研究協議」	「実践についての共同研究及び総括」
進路指導	「進路状況の把握と分析」 「進路指導全般」 校内進路説明会	「進路指導についての総括」 進路説明会（保護者対象）
保 健	「生徒の健康状態の把握・管理」 「要配慮生徒へのメンタルヘルスケア」 「AED 講習会（全教職員向け）」 「エビペン研修（全教職員向け）」	「薬物乱用防止（１年対象）に向けて」 学校保健委員会開催（３月） 「性教育（２年対象）外部講師」 「年間総括及び来年度の保健計画に向けて」
自 治 会	「体育祭・創造祭に向けて」 「部活動の注意点」	「学校行事のあり方」（１０月中旬） 「自治会活動全般」（２月下旬）
図 書	「学校行事や季節に応じた読書推進活動」 図書館研究会に参加	図書館研究会に参加 学校行事、季節に応じた読書推進活動実施
人権教育推進委員会	「生徒指導事故防止について」 「外国籍生徒の理解と指導」	「教科指導と人権教育」 「本年度の総括に向けて」
カリキュラム係	教育課程に係る諸課題を検討 「全体的視野に立った教科指導に関する問題提起」（検討・交流）	
国 語	「年間指導計画の策定」（研究・協議） 各種研究会への参加	「１年間の実践」（共同研究・総括）
地理歴史 公民	「年間指導計画策定」 「成績評価について」 「オンライン授業の作成」	「視聴覚教材の活用について」 初任者の研究授業
数 学	「評価及び不振者の指導」 「授業改善方策について」	「総括及び次年度の計画立案に向けて」
理 科	「年間指導計画策定」 各科目の教材を検討 各種研究会への参加	「総括に向けて」 実験・実習の検討
外 国 語	教科の指導方針の検討 各種研究会に参加 「ティームティーチングのあり方」 「オンライン授業への手法と考察」	「新大学入試制度に向けて英語教育のあり方」
保健体育	「正しい成績評価について」（５月）	「教材開発に向けて」（１２月） 「保健学習のあり方について」（２月）
芸 術	「年間指導計画の策定」 研究会への参加	「評価について」
家 庭	「成績評価について」 研究会への参加	「効果的な実験実習のあり方」 「教材開発とその指導方法について」
情 報	「年間指導計画の策定」 研究会への参加	「オンライン・アンプラグド授業についての手法と考察」「評価について」

2 校 務 分 掌

(1) 校務分掌表

① 校務分掌

分 掌	部 長	副 担	担 任
総 務	1 名	6 名	0 名
教 務	1 名	6 名	(1) 2 名 (2) 2 名 (3) 1 名
生徒指導	1 名	4 名	(1) 1 名 (2) 2 名 (3) 1 名
自治会	1 名	4 名	(1) 1 名 (2) 1 名 (3) 2 名
進路指導	1 名	4 名	(1) 2 名 (2) 2 名 (3) 2 名
保 健	1 名	3 名	(1) 1 名 (2) 1 名 (3) 1 名
事 務	1 名字	主査：公有財産、工事請負、学校納付金関係、学校開放等 副主査：給料、旅費、報償費等、消耗品、備品、共済・互助組合関係等	

② 委員会

委員会名	委員名
運 営 委 員 会	校長、教頭、事務部長、首席、学年主任、分掌長
人権教育推進委員会	委員長、教頭、担当首席、各学年担任 3 名、進路指導、生徒指導、自治会
いじめ対策委員会	校長、教頭、首席、生徒指導部長、養護教諭、人権教育推進委員長、教育相談係
安全衛生委員会	校長、教頭、衛生管理者、養護教諭、担当教員 2 名、産業医
学校保健委員会	校長、教頭、担当首席、保健主事、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者
教育相談委員会	委員長、教頭、保健主事、各学年担任、養護教諭、担当教員 2 名
特別支援委員会	保健主事、教頭、担当首席、教育相談係、教務・生徒指導・進路指導各部長、養護教諭、人権教育推進委員長、当該学年主任、当該担任
ICT 委員会	教頭、首席、各学年担当 3 名、担当教員 3 名
国際交流委員会	委員長、教頭、担当教員 5 名
入試選抜委員会	教頭、首席、選抜主担、PC 担当、各教科、教務部 3 名
探究委員会	各学年 2 名
教科書選定委員会	教頭、担当首席、教務部長、教科主任、教務部担当者
予算委員会	教頭、首席、教科代表、事務室
カリキュラム・学力向上検討委員会	教務部長、教頭、担当首席、進路指導主事、指導教諭、各教科 1 名

特別指導委員会	生徒指導部長、校長、教頭、首席、生徒指導部担当、学年主任、担任
編転入委員会	教頭、担当首席、教務部長、学年主任、教科代表
留学委員会	教務部長、教頭、担当首席、教科主任、教務部担当、担任
食堂委員会	教頭、事務部長、担当首席、担当教員 3 名

(2) ホームルーム人数一覧表

第 1 学年

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組	7 組	8 組
	40	40	40	40	40	40	40	40

第 2 学年

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組	7 組	8 組
	40	40	40	40	40	40	40	40

第 3 学年

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組	7 組	8 組
	40	40	40	40	38	39	39	40

3) 部活動顧問・活動生徒数一覧表

(令和2年7月12日現在)

		部 名	顧問名（★は代表顧問）	1 年			2 年			3 年		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
運 動 部	男 子 部	硬式野球	主顧問・副顧問 2 名	11	3	14	7	0	7	13	2	15
		サッカー	主顧問・副顧問 3 名	15	1	16	14	3	17	15	1	16
		ラグビー	主顧問・副顧問 2 名	3	0	3	2	0	2	2	0	2
		男子バスケット	主顧問・副顧問 3 名	14	2	16	10	2	12	11	2	13
		男子バレー	主顧問・副顧問 3 名	15	3	18	4	1	5	10	2	12
		男子ダンス	主顧問・副顧問 2 名	0	0	0	2	0	2	5	0	5
	女 子 部	女子バスケット	主顧問・副顧問 3 名	0	9	9	0	12	12	0	10	10
		女子バレー	主顧問・副顧問 2 名	0	15	15	0	0	0	0	7	7
		ソフトボール	主顧問・副顧問 3 名	0	2	2	0	1	1	0	5	5
		女子ダンス	主顧問・副顧問 3 名	0	14	14	0	31	31	0	14	14
	混 合 部	バドミントン	主顧問・副顧問 3 名	8	16	24	8	9	17	12	9	21
		柔道	主顧問・副顧問 2 名	0	2	2	4	1	5	0	0	0
		剣道	主顧問・副顧問 3 名	0	3	3	0	2	2	0	0	0
		卓球	主顧問・副顧問 4 名	11	1	12	10	0	10	7	1	8
		硬式テニス	主顧問・副顧問 3 名	8	7	15	16	10	26	11	9	20
		陸上競技	主顧問・副顧問 3 名	7	3	10	7	7	14	11	11	22
		水泳	主顧問・副顧問 2 名	8	6	14	10	7	17	8	5	13
文 化 部	吹奏楽	主顧問・副顧問 5 名	1	11	12	5	16	21	1	17	18	
	美術	主顧問・副顧問 3 名	0	1	1	0	4	4	1	4	5	
	軽音楽	主顧問・副顧問 4 名	14	19	33	4	13	17	7	9	16	
	茶道	主顧問・副顧問 3 名	0	5	5	1	6	7	0	5	5	
	演劇	主顧問・副顧問 2 名	1	0	1	1	3	4	0	2	2	
	放送	主顧問・副顧問 2 名	1	1	2	1	0	1	0	2	2	
	写真	主顧問・副顧問 3 名	1	1	2	0	3	3	2	1	3	
	漫画研究	主顧問・副顧問 2 名	0	4	4	0	0	0	0	9	9	
	書道	主顧問・副顧問 3 名	0	2	2	0	3	3	0	4	4	